

## 気象警報発令時の登下校について

「警報発令時」とは、

①大雨警報 ②洪水警報 ③暴風警報 ④大雪警報 ⑤特別警報  
などの気象警報が発令された場合のことです。

警報は、「久御山町」に発令されているときに限ります。

町村単位での発令は、NHKテレビの他に次のところでも確認できます。

○気象庁ホームページ

…<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownbosai/keiho.html>

○京都地方気象台ホームページ

…<http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>

○国土交通省防災情報センター（携帯電話用）

…<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

○京都府「安心安全メール」

…携帯電話から「[anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp](mailto:anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp)」へ空メールを送信して登録することでいろいろな情報が届きます。

民放テレビ・ラジオで「京都府南部」「山城中部」と発表されていても「久御山町」が発令されているとは限りませんので、ご注意ください。

### 1 登校前に発令された場合は、次のようになります。

- (1) 午前7時現在発令中の場合 ----- 自宅待機をしてください。  
\*ただし、特別警報が発令された場合は、解除、または、その他の警報に切り替わっても休校とします。
- (2) 午前10時までに解除になった場合 ----- 集団登校をしてください。  
\*ただし、登校の判断については、気象状況を検討した上で学校から地域委員長さんに連絡します。（地域委員長→地域委員→各家庭）  
☆学校から「東角小学校情報配信メール」で配信します。ただし、100%の登録になるまでは、地域委員様を通じた地域連絡網でも連絡します。登録のご協力をお願いします。（4月にご案内します）
- (3) 午前10時現在も発令中の場合 ----- 臨時休校となります。  
混乱しますので、学校への電話確認はしないでください。

### 2 登校後に発令された場合は、次のようにします。

全児童が下校できる天候の状況になりましたら、下のA・B・Cのいずれかの方法をとらせていただきます。

- |   |                |    |  |
|---|----------------|----|--|
| A | 自宅に集団下校させます。   | …… | 毎日の登校班で集団下校させます。                           |
| B | 自宅以外に集団下校させます。 | …… | 校区内にある預かり先に、その地域の登校班で集団下校させます。             |
| C | 学校に待機させます。     | …… | A・B以外の場合は学校に待機させます。できる限り早く保護者の方が迎えにきてください。 |

A・B・Cについては、ご家庭のご事情があると思われまますので、年度初めに選択して頂きます。

なお、学校に来ている時間（授業が終了していない時）に発令された場合は、なかよし学級に通級している児童は、基本的に全員「学校待機」になります。

また、「仲よし学級」にいる時に発令された場合は、仲よし学級に通級している児童は仲よし学級にて待機します。

